

《発表記者会：青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、東北電力記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者会、福島県政記者クラブ》



東北運輸局プレスリリース

平成30年5月29日
国土交通省東北運輸局

「不正改造車を排除する運動」の強化月間（6月）が始まります

～特に違法マフラーの排除に向けた取組みを強化～

東北運輸局では、6月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として、警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会、その他自動車関係団体と連携し、街頭検査を集中的に実施するなど、不正改造のうち騒音による苦情が多い違法マフラー等の悪質な不正改造車の排除に向けた取組みを強化します。

騒音等の環境悪化・道路交通の秩序を乱す要因となる違法マフラーの使用や、保安基準に不適合となる部品の取付けや取外し等の不正改造を行う自動車ユーザー・事業者が見受けられます。このような不正改造の排除に向け、強化月間中に次の取組みを強化します。

1. 東北運輸局管内で26回の街頭検査を実施

強化月間中に街頭検査を管内で26回実施し、違法マフラー等悪質な不正改造車には整備命令を発令し、不正改造車の排除に努めます。

2. 自動車ユーザー等への啓発活動

- 自動車整備士養成施設等への運輸支局の出前講座を東北運輸局管内で計3回実施予定。
- 乗合バス事業者の協力によるバス車両への広報横断幕の掲示。
- マスメディア、ポスター及びチラシ等により広報を実施。

3. 違法マフラー等不正改造車排除のための情報収集

- 引き続き管内の各運輸支局に「不正改造車・黒煙110番」を設置。

各運輸支局の「不正改造車・黒煙110番」

青森運輸支局 017-715-3320	秋田運輸支局 018-863-5814
岩手運輸支局 019-637-2912	山形運輸支局 023-686-4714
宮城運輸支局 022-235-2517 (ダイヤルイン「2」)	福島運輸支局 024-546-0345 (ダイヤルイン「2」)

- 寄せられた情報をもとに、不正改造車ユーザーに対して、警告ハガキを送付し、不正改造の改修及びその結果の報告を求めます。



【お問い合わせ先】

東北運輸局自動車技術安全部整備・保安課 阿部、上久保

TEL 022-791-7534 FAX 022-299-8872

運動に関するホームページアドレス (<http://www.tenken-seibi.com/>)

